

「Biz安否確認/一斉通報 セット販売限定ライトプラン」に関する利用規約

【現改比較表】 2022年2月21日現在

～2022年2月20日

2022年2月21日～

第1条～第5条（略）	第1条～第5条（略）
第6条（販売条件） 本サービスの販売期間は、次項の場合を除き 2022年2月22日 のお申込み分までとします。 （略）	第6条（販売条件） 本サービスの販売期間は、次項の場合を除き 2023年2月22日 のお申込み分までとします。 （略）
第7条（申込と承諾） （略） 2 当社は 2022年2月末日 までに利用開始されるサービス申込みを承諾いたします。 （中略） 7 本サービスの提供期間は 2022年3月末日 までとします。 2022年4月1日以降 もBiz安否確認/一斉通報の機能の利用を希望する契約者は、別途、当社からの案内に従い、Biz安否確認/一斉通報の各種プランを申し込むものとします。	第7条（申込と承諾） （略） 2 当社は 2023年2月末日 までに利用開始されるサービス申込みを承諾いたします。 （中略） 7 本サービスの提供期間は 2023年3月末日 までとします。 2023年4月1日以降 もBiz安否確認/一斉通報の機能の利用を希望する契約者は、別途、当社からの案内に従い、Biz安否確認/一斉通報の各種プランを申し込むものとします。
第8条（利用可能期間） 契約者が、本サービスを利用できる期間（以下「利用可能期間」と言います。）は、当社が契約者に本サービスの提供を開始した日から、契約者が本サービスを他のプランに契約移行または解約した日もしくは 2022年3月末日 のいずれか早い日までとします。	第8条（利用可能期間） 契約者が、本サービスを利用できる期間（以下「利用可能期間」と言います。）は、当社が契約者に本サービスの提供を開始した日から、契約者が本サービスを他のプランに契約移行または解約した日もしくは 2023年3月末日 のいずれか早い日までとします。
第9条～第19条 （略）	第9条～第19条 （略）

<p>第20条（利用料金）</p> <p>（略）</p> <p>2 本サービスは2022年3月末までは別記1の料金で利用できますが2022年4月末日以降は、「Biz安否確認/一斉通報 利用規約」にもとづき、「Biz安否確認/一斉通報 ライトプラン」または「Biz安否確認/一斉通報 通常プラン」の利用料金となります。</p>	<p>第20条（利用料金）</p> <p>（略）</p> <p>2 本サービスは2023年3月末までは別記1の料金で利用できますが2023年4月末日以降は、「Biz安否確認/一斉通報 利用規約」にもとづき、「Biz安否確認/一斉通報 ライトプラン」または「Biz安否確認/一斉通報 通常プラン」の利用料金となります。</p>
<p>第21条～第34条</p> <p>（略）</p>	<p>第21条～第34条</p> <p>（略）</p>
	<p>附 則（2022年2月15日 APS2サ00880461 号）</p> <p>（実施期日）</p> <p>この改正規定は、2022年（令和4年）2月21日から実施します。</p>